

平成19年度 第2回（平成19年6月12日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（9名）

三輪会長・矢口副会長・宮内委員・武田委員・田邊委員・小滝委員・小野委員・高藤委員・峯村委員

図書館側委員（4名）

小柳中央図書館長・関根奉仕係長・柴奉仕係主査・池田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤副館長・濱田企画調整主査・東主任主事

2. 場所 中央図書館4階大会議室

3. 開会

【事務局】

ただいまから第2回運営協議会を開催いたします。本日は協議会を始める前に、前回、運協の委員の方からご要望がありました図書館のOPACの利用方法について、ちょうど特別図書整理期間中で利用者が館内にいませんので、お見せしたいと思います。どうぞ3階に移動願います。

— 館内案内、3階でOPACの説明 —

【副会長】

それでは、ただいまより第2回図書館運営協議会の本題に入ります。
会長が急用で11時到着予定ですので、代理で進行させていただきます。
なお、本日の議題は協議事項が1件です。事務局から説明願います。

【事務局】

前回配布いたしました「新宿区立図書館基本計画中間のまとめ」について、変更部分がありますのでご説明いたします。

1ページ「第1章図書館基本方針策定の背景」については、変更部分はありません。3ページ「第2章図書館サービスの方向性」については、2段落目の、「また、将来的には行政資料についても体系的に収集し提供していきます。」

という文章を追加させていただきました。行政資料を収集し、公文書館のようなものをつくることも考えられますが、現在検討中です。

4ページ「第3章 従来からの図書館サービスの充実」（1）蔵書の充実については、変更ありません。5ページ（2）子どもの健やかな成長を応援についても変更はありません。

次の「第4章 これからの情報センターサービス」ですが、8ページの「取組みの方向」に、以前は「また、様々な人が集う心地よい知の集積の場、にぎわいのある知の広場を構築し、図書館を通じて区民・利用者が人と出会い、情報を共有するネットワークづくりを考えていきます。」という文章が入っていました。考え方に変更はありませんが、知の広場というのは単に図書館だけでなく、様々な施設との連携が必要になるため、この部分は削除いたしました。ネットワークづくりを図書館で行わない、ということではなくて、「取組みの方向」の②のところで「地域の知の拠点として区民の情報センターとなるために、時代に即した情報媒体を使いこなし、利用者に分かりやすく役立つサービスを行っていきます。」とあるように、きちんと対応していきます。

次に、11ページの「第5章 図書館環境の整備」ですが、施設の再構築と公共サービスのあり方を柱として、以下の4点を検討する、の部分で、前回の資料では、(1)は新中央図書館建設計画の策定、(2)が地域図書館のバリアフリー化ということでしたが、本日お配りしたものでは(1)は、中央図書館の抜本の見直しを検討とさせていただきます。建設計画というのは、まだ出せない状態でごさいます、抜本的な見直しと表現を変えさせていただきました。(2)の地域図書館バリアフリー化については、全体計画で図書館を見直していくということで、落としました。このことばを落とすことにより、変更となった文章は(1)の「そこで」以下に、前回は、「そのためには新中央図書館の役割や機能を十分に検討していかなければなりません。」と入っていたのですが、今回、こちらの建設計画は出せないなので、この箇所は削りました。(2)の地域図書館の見直しのところですが、前回の資料では、「西落合・鶴巻図書館はそれぞれ建築年数が相当経過し、建物や空調設備等の老朽化が激しく、また、戸山・中町図書館を合わせた4館は、乳幼児を連れた親子や、高齢者、障害者の方が利用しにくい状況にあります。」というように具体的に書かれていましたが、今回は、全体計画の中で見直していくということで、「インターネットによる予約件数が大幅に増加しており、身近な場所での貸出・返却のみを求める声も多くなっております。地域図書館については、従来の形態にとらわれず、区の施設のあり方の全体計画の中で検討していきます。また、施設と機能を一新した中央図書館を中心に図書館機能のネットワークを強化していきます。」という表現に変更いたしました。

なお、新中央図書館の建設につきましては、8月25日に区の実行計画が出ます。新宿区の広報でも8月25日号で、細かいパブリックコメントを求める内容が出て、ここで明らかになります。

こちらの「新宿区立図書館基本方針中間のまとめ」につきましては、広報しんじゅく7月15日号に掲載させていただき、区民からのご意見を募ります。意見の募集は7月15日から7月29日までの2週間といたします。その後、広報しんじゅく8月25日に区の実行計画が発表されますので、それとタイアップした形で、2月に最終方針を出す予定です。

以上、変更箇所について申し上げました。

【副会長】

確認したいのですが、中間のまとめが7月15日に区報に出て、2週間ほど区民の意見をいただいて、それが実行計画に反映されるということですか。

【事務局】

実行計画は企画政策課で作成しており、それとは別個なものとして、図書館が先に出している基本方針に反映しています。

【図書館委員】

補足いたします。

図書館基本方針の性格ですが、具体的には12ページをご覧頂きたいのですが、第6章としまして、一番最後に「具体的な個々の施策については、平成20年度からスタートする新宿区総合計画・実行計画にリンクさせ推進していきます。」としております。新宿区として、具体的な事業展開については、今申し上げることはできませんが、8月25日に実行計画案が発表されます。この「新宿区立図書館基本方針中間のまとめ」につきましては、今、教育委員会にかけています。区の事業全体が決まる前に、図書館として今後どうするのかということ、図書館運営協議会で皆様と協議しながら進めていく、その結果をまとめたものが「中間のまとめ」です。

新中央図書館の建設については、今後政策決定されていく話で、それまでは抜本的な見直しが必要だということで基本方針に取り込みました。ご理解いただきたいと思います。

【副会長】

今、説明いただきましたが、前回からの修正点も含めて、委員の方からご意見をお願いします。もちろん、質問でも結構です。

【運協委員】

一般的に、答申の内容を考えた場合、中間のまとめと最終の方向性は一致しているのが通常です。建設計画と抜本的見直しの整合性はどうかのでしょうか。

【図書館委員】

中央図書館については、耐震診断を行い、補強を考えていかなければなりません。具体的に差し迫った問題として、補強工事をどう進めていくかという問題があり、補強工事を行うにしても、建て替えも目前の問題です。建て替えをする場合に、適地が本当にあるのかどうかという問題もあり、ここでは表現できないので、抜本的な見直しが必要という表現にさせていただきました。

実行計画の中で具体的にまとめ、方針が出されたら、それに併せた表現にしていきます。

【運協委員】

18年度、19年度の図書館の予算概要を見ますと、19年度は震災対策費、施設整備費がゼロになっています。震災対策費がゼロになったことと建設計画が抜本的見直しになったということは、関連があるのでしょうか。

【事務局】

18、19年度の予算についてですが、施設整備費というのはエレベーターの改修費用です。

2基あるうち、17年度に1基、18年度に2基目を改修いたしました。そのため、19年度はその費用がかからない、ということです。

もう一点、耐震についてですが、18年度に耐震診断と耐震設計で1,400万円程度予算を組んでいましたが、今年度は、年度当初には耐震工事を想定しなかったもので、ここには計上されていない、ということです。

概算ですが、耐震工事をするだけで約7億かかると思われます。7億円の工事で図書館の使い勝手がよくなるかというと、必ずしもそうではありません。

耐震工事を行うと壁ができます。2階は半分に分割されるようになります。

せっかく7億かけても使い勝手も悪くなるし、本の配架も手狭になります。そのため、改修工事を行うのはいかがなものか、ということで、検討している段階です。

本の移設でさらに1億円かかります。耐震工事を行うにしても、本を持ち出して、持ち帰るための費用で1億円かかります。倉庫を借りるだけでも、1年間で7,000万円くらいかかります。また、工事に際しては備品等も全部外に出

さなければなりません。さらに、図書館情報システムのサーバの移転の必要もあります。それならば、ということで新しい図書館の話も出たのですが、建設費には約38億円かかります。区の全体の施設のあり方、予算のあり方、をこれから検討する時期になりますので、図書館側としては新しい図書館を建てたいのですが、場所の選定も含めて、これからの実行計画の中に盛り込めるように努力していきます。

現在はそういう状況であるということで、ご理解いただければと思います。

【運協委員】

建設計画を進めるのであれば、区民にPRしていただきたい。

【副会長】

今、三輪会長がお見えになりました。（副会長から会長に、今までの経緯を説明）

【会長】

それでは、質疑応答を続けたいと思います。いかがでしょうか。

【運協委員】

第5章 図書館環境の整備の（2）地域図書館の見直しについては、図書館全体を含めてどのように進めていくのでしょうか。

【事務局】

西落合図書館と鶴巻図書館は単独館です。鶴巻図書館は地下1階、地上4階ですが、4階部分は機械室になっておりまして、3階部分に事務室、会議室がありますが、地下1階と1階が一般書、2階に児童書を置いています。建物が中央図書館に次いで古い建物なので、エレベーター設備がありません。地下1階の明かり取りのために、駐輪場もありません。建て替えようとしても、建築基準法上からも、今よりかなり小さくなってしまいます。

また、西落合図書館は2階建てですが、エレベーターがありません。

そのため、他の区の施設で、代替できるものがあれば代えていこうと考えていますが、これはあくまでも図書館側の試案です。

中町図書館も3階建てで、愛日幼稚園、中町保育園、ことぶき館、児童館の複合施設ですが、図書館は地下1階にあるということで、ここもエレベーターの要求がかなり出ておりますが、エレベーターを設置するスペースがありません。乳母車で来館された利用者には、職員が代行して地下まで降ろしています。

戸山図書館もエレベーターがありません。戸山は1 1階建ての建物の3階から上は都営住宅なので、1階と2階の部分のために、新たなエレベーター建設が建物の構造上、無理な状況です。

実現が難しい話を載せても、抜本的な見直しにならないのではないかと、それならば、バリアフリーも含めてユニバーサルデザインに合致するようなものについては、建設計画と私どもの建物の位置がほぼ一致するようなことがあれば、そこに図書館を設置していくことができればよいということで、今回、このような表現にさせていただきました。

現在、区全体で240施設ほどあります。その中で集会施設などを集約できないかと、区全体で再構築を考えています。また、インターネット予約で本の受取りだけで済むということであれば、フレキシブルな図書館運営のあり方もあるのではないかと、ということで、運営協議会でのご意見も聞いて考えていきたいと思っております。

中央図書館は昭和40年代にできた建物でして、この年代の建物は渋谷区立図書館と板橋区立図書館くらいしかありません。

使い勝手が悪いので、IT化も含めて区全体の建設計画に反映させていきたいと思っております。

【運協委員】

中間のまとめとしては、このような内容だということはおわかりましたが、パブリックコメントでは個人の意見を出してもいいのでしょうか。

【事務局】

皆さん方の意見をパブリックコメントで広く求めるもので、いろいろな意見が出てくると思っています。いろいろなご提言があれば、出していただければと思います。

【図書館委員】

今、パブリックコメントという言い方をしましたが、区のパブコメの定義とは、区の施策を決定するときに、皆さんのご意見を伺うものです。厳密には、これは基本方針ですので、パブリックコメントとは違う位置づけだと考えてください。

【運協委員】

戸山図書館、鶴巻図書館にはよく行きますが、バリアフリーでないのが気になっています。

運協で自分の考えは話しますが、そういう声はどこに伝えたらいいのでしょうか。

【図書館委員】

区の施設は現在 240 ほどあります。区の施設もかなり老朽化してきており、ランニングコストもかかっていますので、全体の中でどう統廃合していくか、大きな課題です。区全体の中で、総合計画または実行計画の中で区の施設全体をどうしていくべきか、という検討を行っています。

鶴巻図書館や西落合図書館のように単独館に、新たにエレベーターを設置するのは難しい状況にあります。単独の施設を建て替えるのも難しい状況です。区の全体の施設の中で対応を考えていきます。事務局側から皆さんにご意見を伺いたいのですが。

図書館として課題解決型という言葉を用いておりますが、これはビジネス情報支援サービスのように公共図書館として大きな流れになっています。新宿区立図書館としても、情報センター化という言葉で、こちらに重点を置いていきたいと思いますが、その辺についてご議論いただければと思います。

【運協委員】

国や都が積極的に情報化を進めているようですが、情報化を進めると、それだけで図書館がよくなるとは思いませんが、情報化を進めることによって、図書館に興味を持つ人が増えてくることはあると思います。

【運協委員】

現在、中央図書館の中に、調べものをしたい人が集まることができるスペースはありますか。

【事務局】

会議室については、社会教育に関連する事業に関してはお貸ししていますが、単純に勉強部屋としては開放していません。委員が言われたような要望は結構あります。新しい図書館をつくる際には、そういうご意見も参考にしていきたいと思います。現時点で、会議室を持っているのは、中央、四谷、鶴巻、西落合のみです。鶴巻もお話会の部屋との併用で、貸出スペースになりえていません。

【運協委員】

情報センターサービスというからには、みんなで集まって研究できるスペースが必要だと思います。国立国会図書館には利用に際して条件はありますが、そういう小部屋がいくつかあります。地域の図書館にもそういうスペースがあればいいと思います。

【事務局】

中高校生が仲間内で集まって調べものをしたいという声も聞きます。こども図書館には、そういうコーナーを設けています。ただ、お子さんが集まると騒がしいイメージがどうしてもついてしまうので、その辺の管理も含めて、新しい図書館をつくる時には、考えていきたいと思います。

北新宿図書館、戸山図書館には社会教育会館が併設されていて、部屋はありますが、有料になります。

【会長】

情報センター化に際しては、公共図書館であるので個人のニーズに対応するだけでなく、地域の課題の解決につながるようなものであってほしいと思います。

本日の「中間のまとめ」は、7月15日の区報及び図書館HPに掲載され、区民のご意見も伺います。次回については9月開催予定です。

それでは第2回図書館運営協議会を終了いたします。